

●計画の柱 1 生涯現役社会・健康寿命の延伸

施策 1 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進

(1) 生涯現役社会の実現に向けた就労支援の推進

取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 就労に関する説明会・再雇用促進セミナー開催による就労活動の支援	高齢者を対象として、就職面談会や仕事説明会等、市内の企業や事業者等による就労に関する説明会等の開催を支援します。また、シニア世代や高齢者を対象とした再雇用促進セミナーを開催し、就職活動の支援を実施します。	セブンイレブンジャパンによる仕事説明会の会場確保及び広報活動を実施した。また、今年度よりSNSによる広報活動等により対象者に情報が届くよう配慮した。加えて、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、3月開催の再雇用促進セミナーよりオンライン参加の取り組みを行う。	67	高齢者支援課	拡充	再雇用促進セミナーの参加者数が昨年度33名から63名と増加し、「今後について考える羅針盤となった」といった意見など内容に対して概ね好評な反応が寄せられている。今後も継続して実施していくとともに、合同説明会等の開催に向けて検討を行う。	1	3
② ハローワーク等との連携による就労支援の推進	ハローワーク松戸（公共職業安定所）等と連携し、高齢者向けの就労に関する情報を提供していきます。	ハローワークにおける高齢者に対する就労支援の状況を確認し、情報交換を行った。引き続き今後の連携方法等について協議を進める。	67	高齢者支援課	拡充	ハローワーク以外に社会福祉協議会の無料職業紹介所、商工会議所、庁内各課と連携し、高齢者の就労を含めた社会参加に繋がる情報を集約・提供する体制を構築する。	2	3
③ シルバー人材センターを通じた就労支援の推進	高齢者のシルバー人材センターへの会員登録を促進し、就労への機会が創出されるよう支援を行います。	法人運営に対する補助金を交付するとともに、臨時入会説明会会場の公用での確保や、公共施設への説明会開催ポスターの掲出・チラシの配架等を通じ、会員入会に向けた支援を実施。登録会員数は対前年度比で62人増加（R2：2,028人、R3：2,090人）しているが、就業実人数は13人減少（R2：1,678人、R3：1,665人）している。	67	高齢者支援課	継続	シルバー人材センターは高齢者の就業機会を提供する団体として認知されており、法人運営に対する支援を通じて市の就労支援施策一つとして引き続き取り組んでいく。	3	

(2) 高齢者によるボランティア活動の支援と参加促進に向けた取り組み

取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 社会参加を通じて地域に貢献するボランティア活動の支援と参加促進	ボランティア活動に対する奨励金制度を検討するとともに、ボランティア活動者数の増加に努めます。また、通いの場等の地域団体を高齢者が自身のスキルや経験を活かして支援する仕組みとして「プロボノ」活動を支援します。	プロボノとして活動するワーカーと支援を必要とする団体をマッチングする事業を実施した。延べ7名(令和3年12月31日時点)のプロボノワーカーが活躍し、地域活動の活性化に貢献している。	68	地域包括ケア推進課	継続	ノウハウ・スキル・経験を持つ高齢者の活躍の場を創出するため今後も必要と考える。	4	
② ボランティアセンター・地区社会福祉協議会の活動支援	市民のボランティア活動や地域福祉活動を促進することを目的として、松戸市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会と連携・協働し、ボランティア活動への参加促進と支援を行います。	認知症の人や家族を地域で見守る活動である松戸市あんしん一歩運動において専門職とともに活動するオレンジ協力員の推進事業と、高齢者が介護施設等でのボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をする介護支援ボランティアの推進事業について、松戸市社会福祉協議会に委託し、オレンジ協力員登録者1055人、介護支援ボランティア登録者547人(令和4年3月31日現在)のボランティア活動を支援した。	69	地域包括ケア推進課 地域福祉課	継続	高齢者が、ボランティア活動等を通じて社会参加による生きがいや役割を持ち、また、自身の健康を増進できるよう、引き続き周知啓蒙と、受入施設や活動の場の増加によるボランティアの多様化を図っていく必要がある。	5	

(3) 地域活動・地域交流を通じた生きがいの推進

取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 「就労的活動支援コーディネーター」による就労的活動支援の実施	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等を開拓し、就労的活動に前向きな事業者等とのマッチングを実施するため、就労的活動支援コーディネーターを配置します。	就労的活動支援コーディネーターの配置状況について他市の事例等の調査を行い、配置に向けた検討を行っている。引き続き、本市に適した体制の確立に向けて研究を進める。	70	高齢者支援課 地域包括ケア推進課	拡充	現在、まだ事業が始まっておらず評価できる段階にないため、引き続き体制確立に向けて検討を進める。	6	56, 57, 72
② 「千葉県生涯大学校」や「まつど生涯学習大学講座」等を通じた生涯学習活動の推進	生涯学習を通じて心の豊かさや生きがい感の充足が図られるよう、「千葉県生涯大学校」や「まつど生涯学習大学講座」の利用を推進し、多様化する生涯学習のニーズに即した機会が提供されるよう、活動を支援します。	まつど生涯学習大学講座は、ABCの3コースに分けて実施し、より多くの市民に受講してもらえるよう多様な学習プログラムを提供した。その他に、町会や自治会と連携し、各地域に根差した講座を実施するなど、多様化する生涯学習のニーズに即した学習の機会を提供した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により千葉県生涯大学校は令和3年度開催を中止した。	70	高齢者支援課 社会教育課	継続	今後もより多くの市民に受講してもらえるよう多様な学習プログラムを提供し、多様化する生涯学習のニーズに即した学習の機会を提供していく。	7	
③ 「はつらつクラブ（老人クラブ）」の運営・活動の支援	「はつらつクラブ（老人クラブ）」の自主的活動が将来にわたって持続的に実施され、生きがいの推進されるよう、運営及び活動を支援します。	新型コロナウイルス感染症予防用品等への補助金活用、活動方法についての例示や、はつらつクラブ連合会による各種スポーツ大会、活動発表の場の会場確保など活動支援をした。会員・クラブ数減少が課題となっているため、引き続き老人クラブ活動の支援を行う。	70	高齢者支援課	継続	老人クラブの活動が高齢者同士の交流の機会となっているが、会員の高齢化と新規会員・役員人材の不足によりクラブ数が減少している。松戸市はつらつクラブ連合会と連携し会員募集活動に協力していく。	8	

施策2 健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進								
(1) 高齢者のフレイル予防の推進								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① フレイル予防の普及啓発	「広報まつど」やホームページの掲載、パンフレット、動画、ボランティア育成等を通じてフレイル予防に関する知識や情報の発信を行い、セルフケア並びに住民による社会参加促進を支援します。	フレイル予防についての動画を作成し、ホームページに掲載するとともにDVDを地域包括支援センター、通いの場代表者他関係団体等広く市民に配布。また、市役所連絡通路でパネル掲示などを行ったほか、地域包括等でパンフレットを活用し介護予防教室などを行い、普及啓発や社会参加促進の支援に努めた。	71	健康推進課	継続	次期健康松戸21(令和7年～)にも組み入れることを想定して検討していく。	9	
② 通いの場におけるフレイル・オーラルフレイル予防の推進	通いの場等の住民主体の場において、フレイルチェックを行い、フレイル予防の取組みを継続的に支援するとともに、松戸歯科医師会と連携し、「オーラルフレイル」の予防を推進します。	フレイル予防事業として講話と体力測定を行うフレイル予防チャレンジを14団体に23回、延べ274人に対して行った。また、パートナー講座などの健康教育を12団体延べ205人に実施し、店舗などの出張相談を42回延べ161人に参加いただきフレイル予防の取り組みを推進した。(令和3年度実績)	72	健康推進課	継続	次期健康松戸21(令和7年～)にも組み入れることを想定して検討していく。	10	
③ 高齢者へのアウトリーチによる個別的支援	個別の健康課題がある高齢者に対して家庭訪問や電話による支援を実施し、フレイル予防や生活習慣病の重症化防止を図ります。あわせて、健康状態不明者の健康状態把握と必要に応じた支援を行います。	フレイル予防事業として低栄養リスクのある122人、口腔機能低下リスクのある67人に訪問または電話でアプローチしフレイル状態の改善を図った。測定値などから維持・改善が多く見られた。また、健康状態不明者77人に訪問・電話で健康面での助言、受診勧奨などを行った。その他ポピュレーションアプローチなどから把握したハイリスク者34人に電話等で個別支援を行った。(令和3年度実績)	73	健康推進課	継続	次期健康松戸21(令和7年～)にも組み入れることを想定して検討していく。	11	
④ 住民主体によるフレイル予防の推進	フレイル予防を推進するために、通いの場等を通じて参加者同士が互いに健康について関心を持ち、フレイル予防の意識を高め合える仕組みを推進していきます。また、フレイル予防を推進するリーダーの育成を図ります。	住民同士がフレイル予防について気づき、声をかけ、予防に向けて活動する仕組みづくりについて関係団体と情報交換をしながら検討している。	73	健康推進課	拡充	次期健康松戸21(令和7年～)にも組み入れることを想定して検討していく。	12	74~76
⑤ 特定健康診査・特定保健指導の推進	国保加入者に特定健康診査を実施するとともに、リスクの重複がある特定保健指導の対象者には保健指導を行います。また、健診受診者が自身の健康状態を把握し、適切な保健行動の実践等、健康管理に取り組めるよう支援します。	特定健康診査については、土・日を含めた個別健診・集団健診を実施する他、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。また、特定保健指導については、専門事業者による対面指導の他、ICTを活用した遠隔指導を行い、実施率の向上に努め、健診受診者の健康管理については必要に応じて特定保健指導の利用勧奨、医療機関への受診勧奨を実施する他、健診受診券への過去検査値の記載および健診受診者全員への健康管理情報の提供を行った。	73	国保年金課	拡充	引き続き効果的な勧奨・啓発を実施することに加え、商工会議所と連携し、国保加入者が受診する商工会議所健診の結果を受領できる体制の構築に向けて、調整を進める。	13	他計画(データヘルス計画)で対応
⑥ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施	国保加入者を対象に「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により、適切な医療への受診勧奨と保健指導を行います。また、後期高齢者医療制度の被保険者に対しても検討していきます。	国民健康保険加入の40歳~74歳で特定健診を受診しその結果「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者となった方へは糖尿病又は腎臓専門医への受診勧奨を行い、糖尿病性腎症が進行していない方には重症化予防のための保健指導を実施した。後期高齢者への受診勧奨等は引き続き検討を進める。	73	国保年金課	継続	なし	14	
⑦ 後期高齢者の健康診査の実施	生活習慣病の早期発見及び重症化の予防を推進することを目的として、健康診査を実施します。後期高齢者の健康診査では、高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握し、フレイル予防事業につなげていきます。	後期高齢者健康診査については、土・日を含めた個別健診を実施し、受診率の向上に努め、フレイル予防については、健診問診票でフレイル状態を把握する他、健診受診者全員にフレイル予報情報の提供を行った。	73	国保年金課	継続	なし	15	

⑧ 各種がん検診の実施や感染症予防接種の実施									
取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
i. 各種がん検診	がん検診の啓発内容の充実や、より受診しやすい環境づくり等を行い、検診体制の充実を図ります。	今年度新たに、親子deチャレンジに参加した世帯などに定期的な検診受診の大切さや感染防止策を行った検診を実施していることなどを周知した。また、子宮頸がんとしては初めて土曜日検診を実施し、受診しやすい環境づくりを図った。	74	健康推進課	継続	引き続き、定期的な検診受診の大切さや感染防止策を行った検診を実施していることなどを周知するとともに、受診しやすい環境づくりを図る。	16		
ii. インフルエンザ予防接種	65歳以上で接種を希望する人等を対象として、インフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成を実施します。	対象者の増加と、新型コロナウイルスワクチン接種に伴い接種意識が高まり接種者数が増加している。	74	健康推進課	継続	特になし。	17		
iii. 肺炎球菌ワクチン予防接種	65歳以上で接種を希望する人等を対象として、肺炎球菌ワクチン予防接種に係る費用の一部助成を実施します。	5年間の時限措置が平成30年度で終了し、この5年間で高齢者の約42%が接種を実施。国は接種率が十分でないとして接種率の向上と周知啓発が必要であるとし、引き続き令和5年度まで時限措置を継続すると決定。定期接種及び市が実施する任意接種の機会が1回限りであり、接種済みが増えているため年度毎の接種率は低下しているが、市が実施する任意接種により定期接種の年齢に接種を逃した方も希望する時点で受けることができるため、総実施者数は上がっている。	74	健康推進課	継続	特になし。	18		
(2) 一般介護予防事業の推進									
① 高齢者の実態把握と介護予防の取組みの周知	65歳到達者に対して、地域包括支援センターとつながる機会をつくり、生きがいや役割を見いだせる生活を支援します。また、75歳到達者に対してアンケート調査を実施し、高齢者の生活状況の実態把握とともに介護予防の普及、地域資源の周知及び孤立化防止を図ります。	65歳到達者4,816人に対して地域包括支援センター等の情報を郵送した。うち40人が見守り支援の希望があり、地域包括支援センターに支援を依頼した。また75歳到達者3,918人に対してアンケートを送付し情報提供と実態把握をするともに未回答者528人、見守り希望者175人を民生委員に繋いだ。	74	地域包括ケア推進課	継続	高齢者の生活状況の実態把握とともに介護予防の普及、地域資源の周知及び孤立化防止を図るため引き続き進めていく。	19		
② 介護予防教室の推進	高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に関する知識や方法を学び、主体的、継続的に取り組む意欲を高める動機づけの場として、介護予防のための教室を開催するとともに、教室参加者の自主グループ化を推進していきます。また、動画やオンライン配信の活用を検討します。	介護予防教室はオンライン配信を活用し、感染症対策もふまえた多様な参加の形を進めることができた。地域特性を踏まえて各地域包括支援センターにて内容を工夫し、継続的な取り組みや自主グループ化も推進した。令和3年12月には広報まつど特集号にて介護予防教室を紹介し周知を図った。 令和3年度実績；実施回数415回、参加人数7,491人	75	地域包括ケア推進課	継続	今後も感染対策に配慮した多様な参加の形を継続するとともに、周知啓発を図りより多くの高齢者の方に参加頂き、自主的な介護予防に関する取り組みを進めていく。	20		
③ 住民主体の通いの場「元気応援くらぶ」の推進	「元気応援くらぶ」について、体制整備や普及啓発を行い、安定的・継続的に市民が通いの場を利用できるようにします。また、オンラインを活用する等、「元気応援くらぶ」の活動内容を幅を広げる検討を行います。	元気応援くらぶに対し、補助金交付手続きや新規設立団体に対する導入研修の実施、感染予防対策グッズの配布を行った。また、オンラインでの活動を推進するため、タブレット端末等購入に係る補助金を交付し、くらぶでの活動がしやすくなるための仕組みを検討した。	75	地域包括ケア推進課	拡充	介護予防の推進のため、引き続き元気応援くらぶの団体数を増やす必要がある。	21	49, 50, 69, 73-76	
④ 事業対象者等が参加できる住民主体の活動の場の創設	通いの場の参加者が加齢とともに支援が必要となった場合に、通いの場を中心に「介護予防・生活支援サービス事業（住民主体の通所型サービス・訪問型サービス）」への発展ができるような仕組みを検討します。	近隣他市に対し、通所型サービスBの導入や、運営状況についてのヒアリングを実施した。メリットやデメリット、課題を確認し、本市の現状を整理し検討を継続する。	75	地域包括ケア推進課	拡充	短期集中サービスの再考とあわせて、通所型Bの導入や実施について検討する。	22	108-116	
⑤ 介護予防に関する普及啓発	元気な高齢者が要支援等の状態にならないよう、講演会・講習会の開催等を行い、広く介護予防や認知症予防に資する基本的な知識の普及啓発を推進します。 また、感染症を予防するとともに、より多くの人に参加いただけるよう、動画の配信等についても対応していきます。	地域住民へ、介護予防に係る冊子やDVDを配布し、介護予防への意欲向上を図っている。また、高齢者の介護予防に資する活動や独自で高齢者を応援するサービス、地域活動団体向けコンテンツ、活動場所を提供している「元気応援キャンペーン」の協賛団体は、121団体となった（元気応援くらぶ72団体を含む）。市民向け講演会はコロナにより中止とした。認知症の発症遅延や機能低下予防に資する活動とその方策については、引き続き地域の専門職と連携、協議しながら進めている。	75	地域包括ケア推進課	継続	引き続き感染予防策を図りながら、高齢者自身が日常で継続的に介護予防や認知症予防につながる活動を行い、セルフケアできるよう、啓発方法や内容を検討しブラッシュアップしていく。	23		

(3) 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進									
取組み	内容	評価 (令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 社会参加による健康寿命の延伸のエビデンスの研究	より効果的な社会参加や健康寿命の延伸に寄与する方策を検討していきます。	国立大学法人千葉大学予防医学センター及びJAGESとの共同研究協定の下、市内在住の一般高齢者及び元気応援くらぶ参加者を対象に「健康とくらしの調査」を実施し、高齢者の社会参加による介護予防効果や健康寿命の延伸に係る影響について研究を行っている。	76	地域包括ケア推進課	継続	「住民主体の地域活動が、健康寿命の延伸や介護費用の抑制につながる」ことを共同研究によるエビデンスをもって立証し、引いては、時分に即した事業展開を為せるよう引き続き、調査していく必要がある。	24	/	
② オンラインによる人と人のつながりの可能性の研究	従前の対面・集合方式による人と人とのつながりから、新たにオンラインによる人と人とのつながりの可能性を検証していきます。	市内で活動している団体、または市内在住の個人を対象として、タブレット端末を高齢者へ5～7週間貸し出してオンラインによる交流を体験する講習会を実施した。講習会を通じて得られた新たな社会参加や活動の広がり及び介護予防効果について、日本老年学的評価研究機構とともに研究を行っている。	76	地域包括ケア推進課	継続	オンラインの活用による介護予防効果の検証のため、引き続き実施・研究を行っていく必要がある。	25		
③ 地域の特性を活かした元気で暮らせるまちづくりの検討	地域と産学官が連携して、地域ニーズを活かした元気で暮らせるまちづくりを推進していきます。	国立大学法人千葉大学予防医学センター及びJAGESとの介護予防に係る共同研究プロジェクトである「松戸プロジェクト」では、市民パートナーや事業者パートナーと呼ばれるボランティアと共同し、元気応援くらぶを始めとする高齢者の社会参加をサポートすることで地域で元気に暮らせるまちづくりの推進を図っている。	76	地域包括ケア推進課	継続	市民パートナーや事業者パートナーと積極的に連携を図り、多様なニーズに対応した支援を行う必要がある。	26		

●計画の柱2 多世代型地域包括ケアシステムの推進								
施策1 地域共生社会に向けた参加と協働の推進による社会的支援の体制強化								
(1) 多様な見守りネットワーク構築の推進								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 「松戸市高齢者等見守り活動」の普及啓発	市内の企業や事業者等と「松戸市高齢者等見守り活動に関する協定の締結を推進し、見守り活動の強化を図ります。また、協定締結事業者に対し、マグネットシートや見守りステッカーを配布し、業務車両や店舗等に掲示していただくことで、地域住民の皆様に対する幅広い見守り活動を推進します。	新規事業者と協定締結した。また、見守り事業者間の連携強化を目的として年度末に見守り活動に関する事例報告会を書面開催にて実施し、協定締結事業者向けに認知症サポーター養成講座の受講勧奨も行い、徘徊や認知症、見守りに関する知識向上を図った。	80	地域包括ケア推進課	継続	見守り協定については、松戸市内の事業者と協働し見守り活動を実施することとで、高齢者等の安全・安心に繋がるため、引き続き推進する必要がある。	27	
② 多様な主体・方法による高齢者の見守り活動の推進								
i. 高齢者支援連絡会を通じた地域ボランティアへの見守り活動支援	高齢者支援連絡会の「相談協力員」による地域の見守り活動を支援します。	松戸市内9地区にある高齢者支援連絡会において、各地区の特性に応じて見守り活動を行っており、高齢者支援連絡会の交流会開催を計画し、各地区ごとの活動についての共有や、意識の向上を図った。	81	地域包括ケア推進課	継続	各地区の特性に応じた見守り活動を実施するため、引き続き活動を支援する必要がある。	28	
ii. 民生委員・児童委員活動を通じた見守り活動の推進	民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や見守り活動を支援するとともに、委員との緊密な情報連携を図ります。	行政をはじめとする関係機関と連携した民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や見守り活動を支援するとともに、委員との緊密な情報連携を図った。	81	地域福祉課	継続	引き続き関係機関と連携した民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や見守り活動を支援し、委員との緊密な情報連携を図っていく。	29	
iii. 認知症対策と連動した見守り活動の推進	高齢者の見守りシールの支給や認知症サポーターの養成を行い、認知症対策と連動した地域の見守り活動を推進します。	希望者に対し見守りシールの交付や、認知症サポーター養成講座において、見守りシールの紹介を行う等認知度向上に努めた。また、見守り協定締結事業者向けに認知症サポーター養成講座の受講勧奨も行い、徘徊や認知症、見守りに関する知識向上を図った。	81	地域包括ケア推進課	継続	見守りシールについても家族等の負担軽減のため必要と考え、利用者増に向け周知が必要と考える。	30	
iv. 安否確認システムを活用した見守り活動の推進	「緊急通報装置」の貸与や「あんしん電話」等機器の活用を通じて高齢者の地域見守り活動を行います。	ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与し、日常生活の安全を確保すると共に、異常の早期発見に努めた。利用者数は減少傾向にあるが、固定電話回線を使用せずに利用可能な新機種の導入に向けて準備を進めた。また、あんしん電話については、チラシを地域包括支援センター、高齢者支援連絡会等に配布し、普及啓発に努めた。	82	地域包括ケア推進課 介護保険課	継続	「緊急通報装置」の貸与や「あんしん電話」等機器の活用を通じて、異常時の早期発見及び利用者自身の安心につながるため引き続き活動を実施する必要があるが、緊急通報装置貸与件数は近年横ばい状態である。民生委員をはじめ、広報等でも周知を行っているが、今後も引き続き周知等行っていく必要がある。新機種導入により固定電話がない場合でも設置可能となった為、今後の貸与件数等にも注視していく。H27年度から随意契約している委託事業者についても検討していく。高齢者の見守りという観点からの配食サービスについても議論を継続していく必要がある。	31	
v. ICTを活用した見守り活動の推進	「防災行政用無線」を活用した探索や「安全安心メール」による周知活動を行い、ICTを活用した見守り活動を推進します。	徘徊高齢者について、「防災行政用無線」及び「安全安心メール」による周知活動を行い、ICTを活用した見守り活動を推進し、早期発見に努めている。	82	地域包括ケア推進課	継続	引き続き「いきいきメール」及び「安全安心メール」を活用し、徘徊高齢者の早期発見に努める。	32	
③ 孤立を生まない地域づくりの推進	引きこもり防止や生きがいを高めることを目的として、松戸市社会福祉協議会をはじめ、関係機関と協力して「ふれあい・いきいきサロン」や「ふれあい会食会」等、誰もが気軽に交流できる居場所づくりや参加推進活動を支援していきます。	「ふれあい会食会」「ふれあい・いきいきサロン」等、高齢者の引きこもりや生きがいを高める効果をもたらしている。	82	地域福祉課	継続	引き続き、社会福祉協議会をはじめ関係機関が実施する「ふれあい会食会」「ふれあい・いきいきサロン」等、誰もが気軽に交流できる居場所づくりや参加推進活動を支援していきます。	33	

(2) 生活支援体制の整備									
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 生活支援コーディネーターのさらなる活動促進	生活支援コーディネーターの機能強化を図ることを目的として、地域の課題を地域で解決する意識の醸成を図りながら、先進事例等を共有し、地域の実情に合わせた地域住民による相互の支え合い活動を推進します。	第1層(市全域)・第2層(日常生活圏域)の生活支援コーディネーター間で協議する頻度を増やし、地域課題の把握と現在行っている取り組みの進捗状況について情報共有を行い、活動方針などについてすり合わせを行った。	83	地域包括ケア推進課	拡充	1層と2層・地域包括と生活支援コーディネーターの連携といった部分も含め、今後の委託方法なども再度検討しながら活動を継続する。	34	39, 61, 62, 89-92	
② 日常生活支援の充実									
i. 軽度生活援助の実施	75歳以上の高齢者を対象に、清掃や草むしり等軽度な日常生活の援助を引き続き実施します。	利用者は年々伸びている。一方、総合事業の訪問型元気応援サービスに関連して、今後、事業内容等を見直しや整理をしていく。	83	介護保険課	継続	利用者は年々伸びている。一方、総合事業の訪問型元気応援サービスに関連して、ひと月に利用できる券の枚数を見直す準備をした。今後は利用料金の値上げも含め検討していく必要がある。	35		
ii. 訪問理容出張費の助成	外出が困難な在宅の重度要介護者の方を対象に、理容師が自宅を訪問し、提供する際の出張費の助成を行います。	利用者は横ばいである。事業者登録については、理容組合支部長との協議を重ね、制度の周知及び推進を図った。引き続き事業を実施する。	83	介護保険課	継続	引き続き理容組合支部長との協議を重ね、制度の周知及び事業者登録の推進を図る。制度の周知方向についても検討していく。	36		
iii. 家庭ごみ出し支援環境の整備	ごみ出しが困難な対象世帯に対し、松戸市家庭ごみ訪問収集事業を推進していきます。	本事業の利用世帯数は、令和3年11月末時点で233世帯に対して、令和4年3月末時点においては、257世帯であり、24件(約10%)増加しており、本事業の推進を行うことができた。	84	環境業務課	継続	意見無し。引き続き取り組みを継続する。	37		
iv. 高齢者のペットに関する支援環境の整備	高齢者とペットの問題に関する普及啓発活動を行い、ペットに関する機関や団体と連携を図ります。	高齢者の野良猫への無責任な餌やり問題や、その対応策である地域猫活動の説明、個別案件の情報共有など、高齢者とペットとの関わりについて、関係機関との連携を図っている。令和3年度は、高齢の方から野良猫の餌やりのご相談を受けたところ、会話の中で、認知症と思われる症状がみられたことから、本件の情報共有し地域包括支援センターの支援に繋げる事ができた。	84	環境保全課	継続	引き続き高齢者とペットの問題に関する普及啓発活動を行い、ペットに関する機関や団体と連携を図る。	38		

取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
③ 介護予防・生活支援サービス事業の推進								
訪 i. 訪問型サービス（従前の介護予防給付に基づく訪問介護）	訪問介護員による身体介護・生活援助が必要な場合において、従前の介護予防給付相当サービスとしての訪問介護を行います。	昨年度と比較して、利用者数・事業費はともに微減である。今後も需要に合わせてサービスを提供する。	84	介護保険課 地域包括ケア推進課	継続	今後も訪問型元気応援サービスの利用状況も考慮の上、総合的に需要に合わせてサービスを提供する。	39	
訪 ii. 訪問型元気応援サービス（生活支援コース）（訪問A）	サービスの周知により、利用者数の拡大を図っていきます。	昨年度と比較し利用者数（実人数）が増加している。	85	地域包括ケア推進課	拡充	短期集中予防サービスの再考とあわせて、運用上の整理をする。	40	108, 109 113, 116
訪 iii. 訪問型元気応援サービス（困りごとコース）（訪問B）	事業の周知や活動支援、担い手の増加に向けた取り組みを推進します。	サービスの担い手養成の研修により、新たに35名の担い手を養成した。	85	地域包括ケア推進課	拡充	短期集中予防サービスの再考とあわせて、運用上の整理をする。	41	110, 113~116
通 i. 通所型サービス（従前の介護予防給付に基づく通所介護）	専門的な通所サービス提供が必要な場合において、従前の介護予防給付相当サービスとしての通所介護を行います。	昨年度と比較して、利用者数は横ばいではあるが、事業費は増加傾向である。今後も需要に合わせてサービスを提供する。	85	介護保険課	継続	今後もいきいきトレーニングの利用状況も考慮の上、総合的に需要に合わせてサービスを提供する。	42	
通 ii. 通所型サービスB（住民主体による支援）	短期集中サービスの利用を終えた後の活動の場として期待されることから、今後サービスの創設に向けた検討を推進します。	近隣他市に対して、通所型サービスBの導入や、運営状況についてのヒアリングを実施。メリットやデメリット、課題を確認し、当市の現状を整理し検討を継続する。	85	地域包括ケア推進課	拡充	他市への視察やヒアリングをもとに、当市の目指す姿、現状、課題を整理し、短期集中サービスの再考とあわせて検討をしていく。	43	113~116
通 iii. いきいきトレーニング（単一型）（通所C）	引き続き支援を実施するとともに、徒歩圏内で利用できる事業者を増やす等、参入事業者の拡大を図ります。	運用上の見直しをはかり、個々の状態に応じたサービスの提供に向け、支援を行った。	86	地域包括ケア推進課	拡充	先進事例の研究を通じて、対象者の把握や選定、実施プログラム、利用後つなぎ先等の運用上の見直しを図る。	44	111, 113~116
通 iv. いきいきトレーニング（機能強化型）（通所C・訪問C）	参入事業者の拡大を図るため、指定要件の緩和や運用の見直しを検討します。	運用上の見直しをはかり、個々の状態に応じたサービスの提供に向け、支援を行った。	86	地域包括ケア推進課	拡充	先進事例の研究を通じて、対象者の把握や選定、実施プログラムや利用後つなぎ先等の運用上の見直しを図る。	45	111, 113~116
④ 地域住民やボランティア等、地域の支え合いによる外出支援の推進	住民同士の支え合いやボランティア活動による外出支援等のニーズや社会資源を把握し、地域包括支援センター・関係団体・ボランティア等と連携した取り組みによる外出支援を検討していきます。	地域課題の解決に向けて生活支援コーディネーターを中心に調整や説明を行い、馬橋西地区では地域住民（特に男性）の外出機会を増やすきっかけづくりを目的とした月1回の清掃活動、坂道が多い矢切地区では特別養護老人ホームの車両を活用した移動支援の実施に繋がった。今後も地域住民や関係団体、ボランティア等が連携した取組を推進していく。	86	地域包括ケア推進課	継続	地域で持続可能な互助の仕組みとなるよう、生活支援コーディネーターを中心に地域住民、関係団体、ボランティアとともに検討を進める。	46	

(3) 安全・安心な生活環境の確保								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の整備	「避難行動要支援者名簿」の登録情報を地域関係者と共有することにより、災害発生時の安否確認や避難誘導等に役立てます。また、平常時の防災訓練や見守り活動等に活用していただいていることから、名簿の情報更新を進め、支援体制の整備を図ります。	借受けを希望する町会・自治会長や民生委員児童委員等へ、名簿の貸出を実施し、平常時の防災訓練や、要支援者の見守り活動などに活用していただいている。	87	地域福祉課 危機管理課	継続	引き続き、「避難行動要支援者名簿」の登録情報を地域関係者と共有することにより、災害発生時の安否確認や避難誘導等に役立てます。また、平常時の防災訓練や見守り活動等に活用していただいていることから、名簿の情報更新を進め、支援体制の整備を図っていく。	47	
② 避難生活時の支援体制の整備	避難生活時は多くの高齢者がストレスから体調を崩しやすくなるが多くみられるため、避難所において医療機関や介護事業所と連携できる支援体制が整備できるよう環境整備を行います。また、避難生活において感染症が拡大しないよう、消毒・除菌、3密回避を考慮した避難環境整備について検討を行います。	医師会との情報交換を行い、災害時における早期の医療体制について検討を行っている。また感染症対策物品の備蓄を進めている。	87	危機管理課 高齢者支援課	拡充	現状の取り組みを引き続き進めていくことに加え、非常時における二次福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた体制整備を進める。 (※災害・感染症対策について「施策」レベルへの格上げするか)	48	91
③ 地域と連携した防犯対策の実施	高齢者に対する日常生活における身近な犯罪を防止するため、高齢者の安全・安心な生活環境の確保を目的として、防犯活動に関する情報を関係機関と共有し、連携強化を図ります。	日々発生する犯罪情報を警察署から受取り、安全安心メール等を活用し情報提供したほか、警察署や地区防犯団体とキャンペーン等を実施した。 加えて特に多発する電話de詐欺については、啓発ポスターを町会自治会掲示板に掲示してもらったほか、家庭用電話機に貼り付ける撃退シールを全戸配布するなど、対策を強化した。	87	市民安全課	継続	安全安心メールを活用した犯罪情報の提供や各種ツール、キャンペーンを通じた啓発活動を継続していくほか、今なお電話de詐欺が多発していることから、令和4年度においても対策を強化していく。	49	
④ 高齢者に対する交通安全対策の推進	高齢者が交通事故に遭わない、交通事故を起こさないための啓発活動を行うとともに、地域ぐるみで交通安全対策を推進します。また、高齢者の自動車事故の低減や自立支援につなげる活動を支援します。	各季交通安全運動期間中に、警察署及び交通安全関係団体等と連携し、高齢者の交通安全に関するチラシやグッズを配布する等の街頭啓発を実施した。	87	市民安全課	継続	交通事故は全国的に減少傾向にあるものの、高齢者に関係する事故は依然として高い割合で推移しているため、啓発を継続していく。	50	
⑤ 感染症対策の推進	高齢者をはじめ、地域住民に対する感染症対策としての消毒・除菌方法を普及啓発するとともに、3密回避の為の新しい生活様式実践について理解を促進し、「松戸市新型コロナウイルス等対策行動計画」と調和を図りつつ高齢者の生活環境の安全性の確保に努めます。	感染症対策として、広報紙やホームページ、チラシ配布など、あらゆる手段を使って啓発活動を行った。また、松戸市医師会、松戸保健所との連携強化を図り、状況に即応した感染症対策に迅速に取り組んだ。	87	健康福祉政策課	継続	引き続き啓発活動を実施する。	51	
⑥ 公共施設のバリアフリー化の推進	「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の基本理念に基づき、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活を送ることができるよう、引き続き公共施設のバリアフリー化を推進します。	松戸市の公共施設の整備にあたり、配慮すべき事項を図解等により示した、松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針を策定し、施設設置者や管理者が運用できるよう務めている。(平成20年4月策定)	88	都市計画課	継続	引き続き施設設置者や管理者に対して啓発活動を実施する。	52	
⑦ 松戸市交通バリアフリー基本構想に基づく公共交通機関等のバリアフリー化の推進	高齢者をはじめ、介護が必要な方、認知症の人の社会参加であり自立を促す公共交通機関等のバリアフリー化を「松戸市交通バリアフリー基本構想」と連動しつつ、公共交通事業者等と連携し推進していきます。	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、タクシー事業者等に対し、10台分の車両購入費用の補助を行った。また、鉄道駅のホームドア設置を促進するため、鉄道事業者に対し、JR常磐緩行線の4駅(北松戸・馬橋・新松戸・北小金)のホームドア設置費用の補助を行った。 また、道路のバリアフリー化に関しては、令和元年度に策定した「道路特定事業計画(新八柱・八柱地区)」に基づき、対象道路の整備に順次着手している。令和3年度は、八柱駅前広場改修計画に関する関係機関協議、八柱駅南口駅前広場からさくら通り入口交差点の改修計画の詳細設計、八柱駅南口改修計画に関する地域住民への説明を実施している。	88	交通政策課 建設総務課 道路維持課	継続	意見無し	53	

(4) 権利擁護の推進と消費者被害の防止									
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 「松戸市虐待防止条例」施行に伴う虐待防止のさらなる推進	「松戸市虐待防止条例」の施行に伴い、さらに高齢者虐待防止ネットワークの取組を推進するとともに、3虐待の連携が図られた効果的な取組を推進する松戸市虐待防止連携推進会議との有機的な連携を図っていきます。相互補完的な取り組みを推進し、虐待防止のさらなる推進を図ります。	松戸市虐待防止条例における取組として、広報活動やパートナー講座、研修会等の実施時に高齢者虐待防止についての説明を行うとともに、広報まつど特集号を発行し、虐待防止の取組に関する周知を図った。また、児童・障害・高齢分野の支援者が各々の活動や取組を学び連携を深める研修会等の機会を設け、支援者のスキルアップにもつなげた。連携推進会議は書面会議となったが、委員からの意見から次年度に向けた取組の検討を進めた。	88	地域包括ケア推進課	継続	虐待のない誰もが安心して暮らせるまちまつどの実現を目指し、3虐待の防止に関する有機的な連携を図っていく。	54		
② 高齢者虐待防止対策の推進									
i. 虐待の予防・普及啓発	高齢者虐待の通報先や高齢者虐待防止法の情報を周知するとともに、認知度の向上に努め、高齢者虐待防止啓発を推進します。	ホームページ、SNS、認知症関連施策との連携、パートナー講座の開催等、様々な媒体を活用して周知に務めた。研修会の内容についてはDVDを作成し、より多くの方に見て頂ける形を取り入れた。	89	地域包括ケア推進課	継続	今後も高齢者虐待についての理解促進及び認知度向上に向け、虐待防止条例と連動し、周知啓発の取り組みをさらに進めていく。	55		
ii. 虐待の早期発見	高齢者虐待防止啓発活動を通じて、虐待を安心して通報できる環境づくりに努め、高齢者虐待の早期発見を推進します。	通報・相談時は通報者の情報は守られること、通報ではなく「相談」という言葉を使い、連絡するハードルを低くすること、養護者支援につながるものであることを知って頂けるよう周知内容を工夫した。	90	地域包括ケア推進課	継続	相談・通報しやすい体制整備や周知啓発について今後も取り組みを進めていく。	56		
iii. 虐待への早期対応	高齢者虐待についての相談に対し、各地域包括支援センター等関係機関が連携して早期対応を実施します。	令和3年度は231件の通報があったが、約70%は24時間以内に対応することが出来ている。令和3年度は専門職のスキルアップのための研修会を2回開催し、虐待事例の分析を元に予防に焦点を置いた内容として企画するとともに、参加しやすいようオンラインでの開催とした。	90	地域包括ケア推進課	継続	早期対応を可能にするよう、支援者のスキルアップおよび関係機関の連携強化を図っていく。	57		
iv. 虐待防止への支援	年齢横断的、世帯全体の複合的な課題に対応できるよう支援機関の連携を強化するとともに、虐待再発防止策の共有を図ります。	虐待防止ネットワーク担当者会議において多分野の支援機関の参加を促し、情報共有や事例検討を通して連携強化を図っている。また、虐待事例の検証を通して再発防止策の検討を進めている。	90	地域包括ケア推進課	継続	多分野連携を引き続き強化するとともに、虐待事例の検証は経年変化を追うことで再発防止策の検討に活かしていく。	58		
③ 成年後見制度の利用推進体制の充実									
i. 松戸市成年後見支援センターの機能強化	センターの相談機能の強化と地域連携ネットワークの中心となるよう、センター機能の充実を図ります。	松戸市成年後見制度利用促進協議会にて地域課題の整理、地域連携ネットワークの活用に向けて議論を行った。	91	高齢者支援課 障害福祉課	継続	令和4年度からは体制強化を目的とし、中核機関をNPO法人成年後見センターしくなるあいずにも委託した。	59		
ii. 成年後見制度の普及啓発	成年後見制度の認知度を高め、支援に繋げていくため、パンフレットの配布や成年後見制度普及啓発講演会を実施します。	令和3年10月、市民向けに成年後見制度普及啓発講演会(市社協へ委託)を開催し、65名が参加した。また、オンラインでの同時配信や録画配信も行い、より多くの市民に参加していただくことができた。	91	高齢者支援課 障害福祉課	継続	相談窓口の周知を目的とし、高齢者・障害者の相談窓口が併記されているポスター及びチラシを作成した。成年後見制度の普及啓発のほかに相談窓口の周知も進めていく。	60		
iii. 成年後見制度の利用につなげるための必要な支援の実施	成年後見制度の的確かつ迅速な利用を推進するため、本人親族申立費用や報酬の助成、市長申立て等の支援を実施します。	令和3年度から、高齢者支援課に加え障害福祉課においても、本人親族申立費用助成を開始し、支援体制を強化した。	91	高齢者支援課 障害福祉課	継続	助成金利用、市長申し立ての実態に合わせ、支援体制を検討していく。	61		
iv. 市民後見協力員養成の推進	市民後見協力員を養成し、法人後見を実施する法人への派遣・協力員活動の支援を行うことで適切な法人後見活動を確保します。	市民後見協力員の養成については隔年で実施しており、令和3年度は養成講座の実施はないが、36人(活動実人数)の協力員により、延748日の活動が実施され、適切な法人後見活動が確保されている。	91	高齢者支援課 障害福祉課	継続	市民後見協力員を含む担い手の育成については、協議会での議論等を基に、実施体制を検討していく。	62		
④ 関係機関との連携による消費者被害の防止の推進	高齢者の消費者トラブルを防ぐため、警察等関係機関と連携し、消費者被害に関する相談事例等を積極的に周知することで、未然防止のための注意喚起を促すとともに、消費者被害に関する情報を共有することで、対策や対応の早期検討を実施します。	地域包括支援センターにおいて、市民向けに消費者被害防止講演会を実施した。また、消費生活課と連携し、啓発物品等を市民へ配布した。加えて、市民安全課が作成した振り込め詐欺防止のチラシについて、窓口に配架及び介護事業者用サイトにて周知を行った。また、地域の関係機関と連携し早期発見早期対応に努めた。	91	地域包括ケア推進課 介護保険課	継続	地域包括支援センターにおける普及啓発を図るとともに、地域や庁内の関係機関と連携し、消費者被害の防止、早期発見早期対応に取り組んでいく。	63		

施策2 認知症施策の総合的な推進									
(1) 認知症に対する正しい理解の普及・社会的支援の推進									
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 認知症に関する情報発信の推進	認知症についての相談窓口や支援サービス、予防等についてホームページや広報まつど、リーフレット等を活用し、継続的に幅広く周知を行います。また周知にあたっては、講演会やイベントの他、動画やオンライン配信の活用を検討します。	オンラインを活用した研修会開催のほか、市役所連絡通路での啓発を行った。連絡通路では、認知症の人が作成した作品や市民から募集した認知症川柳を展示した。また認知症に関する市の取組等を紹介したパネル、パンフレットを配架し、認知症の理解促進と認知症になっても安心できるまち松戸の推進ができた。	92	地域包括ケア推進課	継続	認知症の予防と共生に向けた正しい理解を促進するため、対象者に応じて様々な方法や機会を用いて、取組みを進めていく。	64		
② 「認知症ガイドブック」(松戸市版認知症ケアパス)の普及・活用	認知症に関する情報や、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した、「認知症ガイドブック(松戸市版認知症ケアパス)」の普及・活用を図ります。	認知症についての相談できる医療機関や窓口を掲載したガイドブック(相談窓口マップ版)を新たに作成し、事業やイベントの他、支所や関係機関等へ設置配付している。相談のフロー図や市内の物忘れ外来、包括支援センター等を示し、相談窓口を周知と早期相談につながるためのきっかけづくりを行った。	92	地域包括ケア推進課	継続	認知症に関する情報をわかりやすく、また活用されるようガイドブックの改訂に向けた検討を行う。	65		
③ 認知症の人や家族を地域で支える活動の充実									
i. 認知症サポーター	認知症サポーター養成講座の開催を推進するとともに、まちっこプロジェクトと連携した出前講座の実施を推進していきます。	地域包括支援センターと協働して講座を実施した。特に学校向けの講座について推進したことや、コロナ禍で中断していた「まちっこプロジェクト」との連携も再開し、若年層への普及啓発に注力した。	93	地域包括ケア推進課	拡充	松戸市内における認知症に関する理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター数の増加を目指す必要がある。	66	102~107	
ii. オレンジ声かけ隊	松戸市あんしん一歩運動とオレンジ声かけ隊への登録を推進するとともに研修会等を開催し、見守りスキルの向上を図ります。	令和4年2月に、声かけ隊を対象に認知症の人や家族がどのようなニーズを持っているか、当事者に近い立場の講師から伝える研修会を実施した。	93	地域包括ケア推進課	拡充	認知症の早期発見や見守りのスキルアップにつながる研修を今後も実施する。	67	102~107	
iii. オレンジ協力員	オレンジ協力員による幅広い認知症普及啓発や、認知症の人や家族のニーズに沿った支援の活動を推進します。	コロナ禍でも可能な活動としてオレンジパトウォークを中心にオレンジ協力員の活動を継続した。受託者の松戸市社会福祉協議会にて、オレンジ協力員の活動に役立つ研修(ユマニチュード)を実施し、スキルアップ向上に寄与した。各地域包括支援センターでも、オレンジ協力員のステップアップ研修を実情に応じて実施している。	94	地域包括ケア推進課	拡充	個別支援が可能なチームオレンジ育成につなげていきたい。	68	102~107	
④ 認知症カフェ、サロンの取組みの推進	認知症カフェやサロンの取組みを支援するとともに、認知症カフェやサロンの主催者による交流会を開催し、情報交換や工夫を共有する等活動継続への支援を行います。	各認知症カフェの運営状況やコロナ禍での取組みを共有する場として、令和3年7月28日に交流会を実施。また、新規に2つの認知症カフェが追加された。	94	地域包括ケア推進課	継続	カフェ再開や継続のための情報共有の場となるよう、カフェの主催包括支援センターと連携し、交流会等を実施する。	69		
⑤ 行方不明高齢者探索による認知症の人の安全対策の実施	警察と連携し、防災行政用無線を活用した探索や「安全安心メール」を実施するとともに、GPS機能を利用した、「松戸市徘徊高齢者等探索サービス」を実施していきます。	警察と連携し、行方不明高齢者について、防災行政用無線及び安全安心メールによる周知活動を行い、早期発見に努めている。松戸市徘徊高齢者等探索サービスについては、前年度と比較して利用者が増加した。	94	地域包括ケア推進課 危機管理課	継続	松戸市徘徊高齢者等探索サービスに関しては、家族などの負担軽減のために必要であり、利用者増周知が必要だと思う。	70		

(2) 認知症予防の推進									
取組み	内容	評価 (令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 認知症予防教室の開催	市内各地域包括支援センターにおいて実施している認知症予防教室についての好事例の収集・共有等を通じて、内容の充実を図っていきます。また、オンライン配信を活用した教室の開催方法等についても検討していきます。	コグニサイズやフレイル予防の専門的な知識を紹介することで、楽しみながら効果的に認知症予防に取り組めるよう市内各地域包括支援センターにて教室を実施した。オンライン配信は、参加者の技術的・知識的なハードルが課題となっていると考えられる。	95	地域包括ケア推進課	継続	今後も感染対策に配慮し、参加者が認知症予防につながるセルフケアを継続できるよう内容や開催方法を検討しながら実施する。	71		
② 「まつど認知症予防プロジェクト」(軽度認知症把握・ケアマネジメント事業)の推進	医療・介護連携に基づき軽度認知症の把握・ケアマネジメントを行う、「まつど認知症予防プロジェクト」について関係団体の協力の下、引き続き、本プロジェクトの推進を図ります。	まつど認知症予防プロジェクトの協力機関向けの研修動画を市ホームページに掲載し、実施の推進を図った。市民がより広く事業に参加できるよう、普及啓発グッズとしてチラシ入りのマスクを作成し配布した。	95	地域包括ケア推進課	継続	市民に対する更なる普及と、協力機関の実施を増加できるよう実施方法の簡易化等の検討が必要だと考える。	72		
③ 「認知症簡易チェックサイト」利用促進による認知症予防・早期把握の推進	認知症の予防や早期把握につなげていくため、「認知症簡易チェックサイト」の普及啓発・利用促進を行います。	松戸市ホームページ上に認知症簡易チェックサイトを掲載し、認知症の早期把握に係る普及啓発を実施した。アルツハイマー月間には、市役所連絡通路でのイベント開催時に当サイトの認知度向上のためQRコード付きのティッシュを配布し、アクセス数の増加に繋がった。	96	地域包括ケア推進課	継続	スマホなどで容易に認知症の予防や早期把握することができるため引き続き継続していくことが必要だと思う。	73		
(3) 認知症が疑われる人や認知症の人への支援の充実									
取組み	内容	評価 (令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 認知症初期集中支援チーム(オレンジサポートチーム)による支援の充実	できる限り本人が希望する生活が継続できるよう認知症初期集中支援チームによる活動を支援していきます。また、認知症研究会内の認知症初期集中支援チーム検討委員会において、認知症初期集中支援チーム事業の効果検証や評価を引き続き行います。	全15地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、対象者に対する支援を行った。初期集中支援チーム事例集を作成し、対象者の傾向を分析したり、好事例を共有するなどチームの質の担保に努めた。	96	地域包括ケア推進課	継続	初期集中支援チームによる介入と地域包括支援センターの総合相談や包括的・継続的ケアマネジメント事業とのすみ分けや、効果的な介入になるような対象者選定フロー等の整理が必要ではないかと考える。	74		
② 若年性認知症の人への支援	若年性認知症の人や家族が早期に地域の資源につながるために、積極的に医療機関と連携を図り、千葉県若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員とともに、若年性認知症カフェ等の地域で支える仕組みの構築を進めていきます。	若年性認知症カフェに対して県や国からの情報共有や、市ホームページなどに掲載するなどして周知を行った。また、令和3年度に配布を開始した認知症ガイドブック相談窓口マップ版に若年性認知症の相談窓口を掲載し、若年性認知症の人が地域の資源に早期に繋がるように働きかけを行った。	97	地域包括ケア推進課	継続	若年性認知症の方の実態把握が必要	75		
③ 認知症の人の活躍の場の創出	認知症になっても自身が持っている力を発揮し、いきいきと笑顔で過ごせる「認知症の人の活躍の場」の取組みとして、「プラチナ○○」等認知症の人の活躍の場を創出していきます。また、「本人ミーティング」を開催し、認知症の人の希望と尊厳を重視した取り組みを行います。	市役所の連絡通路にて、認知症の本人が作った作品を展示する「プラチナ作品展」を開催した。作品を通して認知症になっても出来ることがあることや希望と尊厳をもって生きていることを発信した。	97	地域包括ケア推進課	継続	引き続き、認知症の本人が参加できる場や発信できる機会の創出に向けて検討をする。	76		
④ 認知症の人への包括的支援による重度化防止	認知症の人の著しい周辺症状の対応等について、認知症であっても、自宅や施設を問わず、生きがいや役割を有する社会活動を推進し、その人らしく暮らしている取り組みを検討していきます。	認知症研究会や地域ケア会議において、認知症の早期発見などの見守りや予防と共生に向けて、医療と介護の連携強化や地域の互助、資源の活用について検討した。	97	地域包括ケア推進課	継続	引き続き、認知症研究会でのワーキングや認知症地域支援推進員とともに検討や取組を進める。	77		
⑤ 認知症研究会における事例等の検討の推進	認知症に関する諸課題や施策の検討を行うことを目的として、関係団体で構成される「認知症研究会」において、諸課題を総合的に検討し、施策を推進していきます。	多くの認知症関連の施策や認知症の諸課題の中で、より注力して取り組むべき課題や方策について検討し、次年度に向けて、さらに具体的に取組み、推進する事項について見直しを図った。	97	地域包括ケア推進課	継続	認知症研究会の中でワーキングを立ち上げ、特に認知症に関する普及啓発や徘徊への支援について検討を進める。	78		

施策3 地域包括支援センターの機能強化								
(1) 地域包括支援センターの多世代型対応への深化								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	
① 相談窓口の普及啓発による利用の促進	地域包括支援センターや福祉まるごと相談窓口について幅広い世代に対してさらなる周知を図り、早期からの相談を可能にするともに、必要な方に必要な支援を提供できる体制を強化します。また、65歳到達時にセンターへの来所や相談を案内し、介護が必要となる前から地域での関係性を構築していきます。	広報まつどの地域包括支援センター特集号を作成し、センターの役割や取り組みについて広く市民に周知を行った。併せて、福祉まるごと相談窓口に関する内容の記事も掲載し、周知に努めた。また、高齢者虐待防止関連事業や認知症施策においても若い世代への地域包括支援センターの周知に関する取り組みを実施し、幅広い世代への周知を図った。令和3年度の相談件数は104,788件で、前年度から約12,000件増加し過去最多。	99	地域包括ケア推進課	拡充	パンフレットやホームページの活用に加え、各種事業を通じた幅広い世代への周知をより一層推進していく。	79	131, 132
② 包括的な相談支援体制(断らない相談窓口)の推進	断らない相談窓口として利用可能な福祉サービスの情報提供を行うとともに、支援機関のネットワークを活用し対応していきます。そのために、関係機関とのネットワーク体制を構築し、相互連携を図るとともに、高齢者以外の分野の相談に対しても必要な支援につなげるための知識・技術の向上を図っていきます。	多分野で構成し協議をおこなう「福祉相談機関連絡会」をはじめとする会議等を通じて、高齢者だけではない分野とも双方向の連携体制を構築している。このほか、複合的な課題や他分野のネットワーク会にも積極的に参加することで、知識の向上が図られ、総合相談能力の向上にも繋がった。	100	地域包括ケア推進課	継続	支援機関のネットワークを活用し、引き続き相互連携を図りながら課題解決にあたるともに、事例検討や相談事例の分析等で知識・技術の共有化をはかる。地域包括支援センター及び福祉まるごと相談窓口の支援事例について、基幹型包括支援センターとともに進捗状況の確認や好事例の共有を行い、効果的な連携方法等、対応力向上を図っていく。	80	
③ 共生的な視点を持った地域づくりの推進	共生の視点を持って必要な社会資源の把握や開発を行い、地域の実情に応じた地域づくりを進めています。また、高齢者・障害者・児童の虐待防止を推進するために3虐待の連携した効果的な取り組みを推進していきます。さらに、新たに引きこもり対策についても検討を進めていきます。	生活支援コーディネーターと地域包括支援センター、地域住民等が共同で、地域課題の把握や解決に向けて資源開発等を実施した。虐待防止条例における取組のなかで、合同勉強会をzoomで開催し、関係事業者間の顔の見える関係作りや各分野の虐待対応について学ぶことで連携強化を推進した。ひきこもり対策については、障害福祉課での取り組みについて、随時共有を図り支援においても連携している。	100	地域包括ケア推進課	継続	多分野に関する相談を受けた際の課題解決につなげるため、今後も共生的な視点を持った地域づくりを進めていく。	81	
④ 介護予防・生活支援サービス事業の弾力化に伴う、介護予防ケアマネジメントと多様な主体の検討	日常生活支援総合事業について、国の指針に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用している事業対象者・要支援者が、要介護に区分変更となっても利用が継続できるように介護予防ケアマネジメントを含め、検討を進めていきます。	介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの要介護者への利用継続については、適切なサービス利用となるよう、国の指針に沿った内容で介護予防ケアマネジメントマニュアルを更新している。	100	地域包括ケア推進課 介護保険課	継続	今後も地域包括支援センターとともに、本市におけるより良い介護予防ケアマネジメントについて検討を進めていく。	82	
(2) 事業評価を通じた地域包括支援センターの機能強化								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	
① 業務改善の推進	地域包括支援センターでは、サービスの質向上や各種事業の公平・公正な運営の確保を図り、運営の透明性を高め、業務内容や運営状況を幅広く周知することを目的に、事業評価結果を公表しており、これらの事業評価の結果を踏まえ、業務改善を図り、機能向上につなげていきます。	令和2年度地域包括支援センター事業評価の結果について、介護保険運営協議会において報告するとともにHPで公開した。また、事業評価の結果を地域包括支援センターごとに分析し、地区担当が地域包括支援センターと振り返りを行うなど、機能向上に向けて業務改善を図った。	101	地域包括ケア推進課	継続	事業評価を通じた地域包括支援センターの機能強化を継続していく。	83	
② 基幹型地域包括支援センターの機能強化	基幹型地域包括支援センターでは、地域包括支援センターごとの強みや課題等を把握・分析し、具体性の高い意見交換を行うことにより、地域包括支援センターの機能強化を推進していきます。	基幹型地域包括支援センターの地区担当を中心に、地域包括支援センターと事例の共有や情報交換を行い、課題等を共有及び分析した上で地域包括支援センターへの後方支援を行った。	101	地域包括ケア推進課	継続	地域包括支援センターの事例の共有や後方支援等を通じて、基幹型地域包括支援センターとしての機能強化を図っていく。	84	
(3) ICTを活用した地域包括支援センター業務の推進								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	
① ICTによるコミュニケーション	日常的な情報交換を円滑に行うために、相談支援や各種教室運営等についてオンラインを活用した対応を進めていきます。	地域ケア会議の開催や各種専門職向けの研修をオンラインで実施するほか、市民向け介護予防教室や虐待講演会等についても会場とオンラインのハイブリッド形式で実施し、感染予防に留意しながら運営を行った。	102	地域包括ケア推進課	継続	オンラインの活用により、円滑な情報共有や感染状況に合わせた柔軟な事業継続が可能となった。	85	
② ICTによる業務改善の検討	より業務の効率化を図るために、地域包括支援センターの情報の共有化等を推進していきます。	地域包括支援センターに松戸市医療介護地域ICTシステムを導入し、情報の共有化に努めた。	102	地域包括ケア推進課	継続	多職種との情報共有について、松戸市医療介護地域ICTシステムを活用していく。	86	

●計画の柱3 介護サービスの適正な供給							
施策1 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進							
(1) 在宅介護サービスの整備・充実							
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番
① 「小規模多機能型居宅介護」の整備	本庁及び明第2東園域(松戸駅周辺や上本郷地区等)の未整備地域において、「看護小規模多機能型居宅介護」の整備状況や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備状況も鑑みて、引き続き整備検討を行います。	令和3年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定した。	107	介護保険課	継続	令和3年度不足分も併せて引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。園域ごとの整備が進んできたため、市単独の補助を継続しないことも検討する。	87
② 「看護小規模多機能型居宅介護」の整備	全日常生活圏域への整備を目標としながら、「小規模多機能型居宅介護」と相互補完できる機能分化を整理しつつ、整備状況や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備状況も鑑みて、引き続き整備を実施します。	令和3年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定したが辞退となった。	108	介護保険課	継続	令和3年度不足分も併せて引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。園域ごとの整備が進んできたため、市単独の補助を継続しないことも検討する。	88
③ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備	市内の「小規模多機能・看護小規模多機能型居宅介護」の整備状況を鑑みつつ、重点整備地域の設定や、事業者誘致のためのインセンティブ等を含めて検討しつつ、整備を実施します。	令和3年度整備分の公募を行ったが、応募がなかった。	109	介護保険課	その他	公募への応募がない状況が続いており、継続・拡充・縮小等を検討する。	89
④ 「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備	令和2年度に一部施設が廃止となり、供給が一部減少したため、認知症の人に対する支援ニーズ、家族介護の支援ニーズの高まり等の動向について見極めながら、補充を図っていく方向で整備していきます。	令和3年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定した。	109	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。	90
(2) 家族介護支援事業の推進							
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番
① 仕事と介護の両立支援のための環境整備	「小規模多機能・看護小規模多機能型居宅介護」の整備を積極的に推進するとともに、介護する家族へのサービスの周知を積極的に推進します。また、家族の介護が必要となった場合に、必要な情報が提供できるようホームページの活用を図ります。	令和3年度整備分の公募を行うとともに、広報まつど「介護の日」介護保険特集号にてサービスの周知を行った。	110	介護保険課	継続	広報まつど「介護の日」介護保険特集号やYouTube配信を通じてサービスの周知を行う。	91
② 介護者のつどいの推進	「介護者のつどい」について、より身近な地域で多くの人に参加できるように、引き続き、開催場所や日程を工夫し実施していくとともに、「認知症カフェ」についても取組みを推進していきます。	市内各地域包括支援センターにて介護者のつどいを実施するほか、公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部が主催する「松戸のつどい」に地域包括ケア推進課、地域包括支援センター職員が参加した。認知症カフェについては令和3年7月28日に運営の工夫等を共有する交流会を開催した。また、新規に2つの認知症カフェが追加された。	110	地域包括ケア推進課	継続	つどいの場が、認知症の本人や家族の良好な家族関係づくりに役立つ場となるよう、プログラムの工夫を図りながら実施する。	92
③ 家族介護講座の開催等	要介護者を介護している家族等に対し、介護の不安等を少しでも軽減できるよう、引き続き家族介護講座を実施します。また、「新しい生活様式」に配慮しオンライン開催も含め、開催形態についても工夫していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み実施なし。受講者にとってよりよい形での開催を検討したい。	111	介護保険課	継続	新型コロナ感染症の感染状況を配慮しつつ、実施する。	93
④ 介護用品支給事業等の実施	介護用品(紙おむつ等)支給事業について、国による制度改正や市民アンケートの結果等を踏まえ、地域支援事業から保健福祉事業へ移行した上で、事業を継続します。あわせて、家族介護慰労金の支給についても引き続き、事業を実施します。	紙おむつ等の延利用枚数は増加傾向にあり、在宅で介護している家族への経済的負担を軽減することに寄与しているため、今後も需要に合わせてサービスを提供する。また、家族介護慰労金の支給についても引き続き、事業を実施する。	111	介護保険課	継続	紙おむつ等の延利用枚数は増加傾向にあり、今後も需要に合わせてサービスを提供する。また、家族介護慰労金の支給についても引き続き、事業を実施する。	94

(3) 介護サービスの質の確保・向上								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	
① 事業所団体研修の支援	介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者団体が市内事業者等を対象に自主的に開催する研修会について、必要に応じて市が講師謝礼金を負担し、専門的な知識・技術の研鑽の機会をつくり、介護サービスの質の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、1事業者団体は、研修会を実施できたので、講師謝礼負担の支援を行った。	111	介護保険課	継続	引き続き事業者団体の研修の機会を支援する。	95	
② 介護支援専門員(ケアマネジャー)の育成	介護支援専門員(ケアマネジャー)の高齢化が進んでいく中で、次世代への技術の伝承や絶対数の確保を進めるため、経験年数上昇に伴い介護支援専門員(ケアマネジャー)としてスキルアップできるようなキャリアパス等について、市と関係団体が連携しながら仕組みを検討していきます。	キャリアに応じた資質向上に向けて、関係団体に研修の目的等周知を図りつつ、11月から本市独自で「介護支援専門員地域同行型研修」を実施した。(主任ケアマネジャー8名、ケアマネジャー9名 計17名参加)	111	介護保険課	継続	引き続き介護支援専門員の研修の機会を支援する。	96	
③ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上支援	居宅介護支援事業者向けに、介護給付の適正化及び自立支援に向けた取組を推進するためのケアマネジメント研修を行うとともに、介護支援専門員(ケアマネジャー)に対して「ケアプラン点検」を通じて、適正なケアプランの策定に向けアドバイス等支援を行います。	20事業所に対し、ケアプラン点検を実施するとともに、本市独自で「介護支援専門員地域同行型研修」を実施し、キャリアに応じた資質向上に向けた支援を行った。	112	介護保険課	継続	引き続き、ケアプラン点検等を通じて介護支援専門員の資質の向上に寄与していく。	97	
④ 介護相談員の派遣	介護相談員が介護保険施設等を訪問して、利用者の話を聞き、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげる取組を引き続き、実施します。	新型コロナ感染症の感染拡大防止のために活動を休止している。	112	介護保険課	継続	新型コロナ感染症の感染拡大防止のために活動を休止しているが、流行状況や他市での取り組みを参考に活動を検討している。	98	
(4) 切れ目のない医療と介護の提供体制の構築推進								
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	
① 入退院支援の促進	かかりつけ医と病院医師の連携による二人主治医制の運用を通じて、入退院時の医療・介護サービスについて円滑に移行できるよう、支援を行います。	在宅医療・介護連携支援センターへの「二人主治医制」の調整依頼は23件あった。そのうち、18件は急性期病院からであり、残り5件が回復期リハビリ病院からであった。回復期リハビリ病院退院時の「紹介先医療機関と要介護度」調査を実施するなど、二人主治医制を活用した入退院時の医療・介護サービスの円滑な移行に向けた取り組みを行うことができた。	113	地域包括ケア推進課	継続	かかりつけ医を持つ重要性について、医療・介護関係者及び市民に対して周知を行い、「二人主治医制」を推進していく。	99	
② 医療・介護連携における情報共有の推進	在宅医療・介護連携支援センターにおいて、在宅医療・介護関係者がニーズと希望に応じて、情報共有を支援するICTの活用を推進していきます。	令和3年3月末現在、地域ICT登録事業者数は129事業者、利用者登録数は1600名であった。それぞれ、前年度同時期に比して、13事業者増、245名増であった。在宅医療・介護連携支援センターにおいて、各職能団体等にICTシステムの説明会を実施するなどして登録を促したほか、在宅ケア委員会でICTを活用した好事例を紹介するなど、ICT活用の推進した結果、それぞれが増加したものと考える。	113	地域包括ケア推進課	継続	松戸市医療介護地域ICTシステムの活用方法について周知を図ることにより、活用を促進していく。	100	

⑤ 在宅医療・介護連携支援センターの機能強化									
取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番		
① 在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護事業者、医療機関等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対して専門的な支援を行います。特に看取りや認知症への対応、意思決定支援について在宅医療・在宅介護のそれぞれの観点から指導・助言を行い、対応力強化を推進します。	在宅医療・介護連携支援センターで受けた在宅医療・介護連携に関する相談件数は242件あった。認知症や意思決定が難しい支援対象者においては、認知症サポート医や専門サポート医（精神科医）に相談を依頼した。また、地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護事業者、医療機関等を対象として、相談事例を踏まえた研修会を企画・実施し、147名の参加者があり、対応力強化を推進できた。	113	地域包括ケア推進課	継続	在宅医療・介護連携支援センターの機能と活用方法について研修等を通じて周知を行い、在宅医療・介護に関わる関係者から相談しやすい体制づくりを進めていく。	101		
② アウトリーチ（訪問支援）等の支援	在宅医療・介護連携支援センターについて、アウトリーチ等の支援が幅広く展開できるよう、アウトリーチ実施前の事前調整の充実を図るとともに、多様な専門職が相談支援やアウトリーチを実施できる体制の整備を進めます。	地域サポート医によるアウトリーチ（訪問支援）は、43件あり、そのうち、11件は専門サポート医（精神科医）によるアウトリーチであった。また、管理栄養士や歯科衛生士等の専門職による相談支援は、181件であった。相談支援においては、医療機関や介護保険事業者等からの相談もあり、周知が進み体制整備が進めることができた。	114	地域包括ケア推進課	継続	好事例の共有等を通じて、アウトリーチに至る前の情報収集やアセスメント、支援技術の向上を図っていく。	102		
③ 在宅医療提供体制の構築推進	診診連携（診療所間連携）や病診連携（病院診療所間連携）による24時間対応体制構築の調整・支援等、在宅医療提供体制の構築を推進します。また、現場ニーズに即した事業所の利用につなげるための、在宅医療・介護連携に向けた各事業所ハンドブック等の作成・運用を進めます。	在宅医療提供体制の構築を目指し、在宅医療・介護連携支援センターが「かかりつけ医の在宅医療スタートアップ支援」事業を実施し、7医療機関に対して18件の支援を行った。また、在宅医療・介護連携強化に向け、居宅介護支援事業者ハンドブックを作成し、関係機関等に配付した。ディサービスのハンドブックの作成のために情報収集を行ったほか、看護小規模多機能・小規模多機能型居宅介護事業所について情報収集を行った内容をもとに研修会を実施し133名の専門職が参加した。	114	地域包括ケア推進課	継続	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、「かかりつけ医の在宅医療スタートアップ支援」事業等を通じて、医療機関の在宅医療への新規参入を促進していく。	103		
施策2 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備									
① 地域の実情に合わせた高齢者向け住まいの確保									
取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 多様化する高齢者向け住まいにおける需給状況の把握	サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、高齢者・介護部門と住宅部門の連携の下、高齢者向け住まいに関する需要の動向を把握するとともに、高齢者向け住まいの整備状況を定期的に把握し、多様な社会資源を組み合わせ対応する等、確保に向けた検討を行います。	サービス付き高齢者向け情報提供システムにより、現に登録がある戸数や登録件数の把握に努めている。また、住宅型有料老人ホームについては、千葉県からの通知により整備状況を把握した。	115	介護保険課 住宅政策課	継続	高齢者向け住まいの動向を定期的に把握し、今後も多様な社会資源と組み合わせ対応していくため、施策継続とし、引き続き需給バランスのとれた住まいの確保を図る。	104		
② 高齢者向け住まいにおける介護サービス提供体制の把握	サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームについて、介護サービス提供体制の適正化について留意しながら、質の高い介護サービスの提供・適切な介護サービスの提供について、把握に努めていきます。	「困り込み」のないよう、介護サービス提供体制の適正化に留意した。また、高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検につきましても、国の示す方針に従って実施する。	117	介護保険課	継続	引き続き介護サービス提供体制の適正化について留意しながら、質の高い介護サービスの提供・適切な介護サービスの提供について、把握に努める。	105		
③ 高齢者向け住まいに関する情報の提供	高齢者のニーズやライフスタイルに適した住まいや民間賃貸住宅、住み替え等に関する情報の提供、特に住宅確保にあたり配慮が必要となる方で、住まいの確保が困難な高齢者について情報の提供や住まいの確保にあたっての支援を行います。	高齢者に適した住宅や高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅、住み替え等に関する情報の提供を継続して行った。	117	住宅政策課	継続	住まいの確保が困難な高齢者等へ向けた情報の提供や住まいの確保にあたっての支援を引き続き行うため、施策継続とする。	106		

(2) 住宅環境の整備

取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 高齢者住宅改修資金助成事業等の実施	高齢者の自立の促進と介助に適した住環境づくりを支援するための住宅増改築資金の助成や、地震等による家具の転倒を防ぐための器具の購入や取り付け費用の助成について、引き続き、事業を実施します。	住宅増改築資金の助成については、R3.8月より介護保険制度の負担割合にあわせ、利用者負担を見直したことに加え、申請件数も微増傾向である。在宅で自立した生活を送ることに寄与している。 家具転倒防止器具の設置支援については、申請件数は減少傾向であるが、家具の転倒等の被害から高齢者の身体を守り、安心した在宅生活を送るために、必要な事業である。	118	介護保険課	継続	住宅増改築資金の助成については、今後も継続していく。家具転倒防止器具の設置支援については、申請件数は減少傾向であるが、家具の転倒等の被害から高齢者の身体を守り、安心した在宅生活を送るために、必要な事業であるため、引き続き周知に努めていく。	107	
② シルバーハウジング入居者への支援	高齢者専用市営住宅「シルバー中金杉」に生活援助員を派遣し、入居者が自立して、安全かつ快適な生活を営むことができるよう引き続き支援を行います。	シルバー中金杉住宅に生活援助員を配置し、入居者に対して日常生活の相談、援助、緊急時の対応や福祉サービス等の調整を行うことにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことに寄与した。	118	介護保険課 住宅政策課	継続	入居者が自立して、安全かつ快適な生活を営むことができるよう今後も施策継続とする。 相談件数は毎年横ばいではあるが、入居者に対し緊急時の対応や福祉サービス等の調整等、日常生活の相談、援助を継続していく必要がある。	108	
③ ケアハウス・養護老人ホームの運営	「ケアハウス」「養護老人ホーム」の利用需要に対しては、高齢者向け住まいや施設の多様化による供給の補完によりほぼ満たしていることから、新たな整備は行わず、引き続き現状を維持し、運営支援を行います。	新たな整備は行わず、引き続き現状を維持している。	118	介護保険課 高齢者支援課	継続	養護老人ホームの入所要件に合致する方に関しては、引き続き入所に向けて支援するとともに需給バランスのとれた住まいの確保を図る。	109	
④ 公的高齢者住宅の供給	住宅に困窮する人に的確に供給され、住宅セーフティネットとして機能することを目的として、公的住宅等の供給に努めます。住宅の供給にあたってセーフティネット住宅を活用する他、千葉県、都市再生機構（UR都市再生機構）等と協力し、安全で快適な住宅の確保に努めます。	市営住宅の提供を行う他、都市再生機構と連携して公的賃貸住宅の提供を継続して行った。	118	住宅政策課	継続	住宅に困窮する人へ的確に供給することができるよう、今後も施策を継続とする。	110	
⑤ 「空き家」の活用等の検討	「マイホーム借上げ制度」の実施等、総合的な空き家対策を引き続き実施します。また、将来的に空き家になる可能性が高い住居等について関係機関との情報連携を推進するとともに、空き家の高齢者の通いの場や、多世代交流を含めた地域の生きがいづくりの拠点等としての活用を検討していきます。	・マイホーム借上げ制度について、窓口やホームページ等で制度の周知を実施した。また、一般社団法人千葉県地建物取引業協会松戸支部との協定による、空家所有者への空家活用相談員の現地派遣を実施し、ホームページ等で制度の周知をした。加えて、市民センターに住まいの終活に関するパンフレットを設置したほか、ホームページでも周知を行った。	119	住宅政策課	継続	総合的な空き家対策を引き続き実施するため、施策継続とする。	111	

(3) 地域の実情に合わせた施設・居住系サービスの整備

取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番
① 特別養護老人ホームの整備の検討	前期計画での整備状況や特養入所申込者アンケート結果を踏まえ、日常生活圏域レベルでのバランスの取れた整備を図るため、在宅での介護が困難となった高齢者の入所申し込みに対応する最小限の整備のみ実施します。	令和5年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定した。また、令和4年3月に40床の増床。	119	介護保険課	継続	令和4年8月に令和5年度整備分の事業計画が中止になったことを踏まえ、引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。	112	
② 介護老人保健施設の整備の検討	特別養護老人ホーム入所待機者のうち約4分の1は介護老人保健施設入所者となっており、介護老人保健施設に対する当面の需要は満たされるものと考えられることから、介護老人保健施設の新規整備は行いません。	新規整備は行っていない。	121	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。	113	
③ 介護医療院の整備の検討	介護老人保健施設については、利用率が高く重度化も進んでいる状況があることから、介護老人保健施設からの転換についてのみ設置を認める方向性で検討し、新規整備は行いません。	介護老人保健施設からの転換を認め、令和4年6月から1施設100床が介護医療院となる予定。新規整備は行っていない。	121	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。	114	
④ 特定施設入居者生活介護の整備の検討	1人あたり給付費については全国平均、県内平均ともに上回っていると同時に高止まりの傾向であり、需要は満たしていると考えられますので、特定施設入居者生活介護の新規整備は行いません。	新規整備は行っていない。	121	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。	115	

施策3 介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取り組みの推進									
(1) 多様な人材の参入促進									
取組み	内容	評価(令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 市内事業者のマッチング事業(合同就職相談会等)の支援	市内の介護事業者団体と連携した合同就職相談会について、新しい生活様式に配慮しながら、介護従事者の市内への参入促進と、事業者とのマッチング強化に向けて、事業者団体との連携を強化しつつ多様な施策を実施していきます。	コロナの影響で合同就職相談会は実施できなかったが、介護職員入門的研修のうち、研修最終日12月14日に市内介護事業者を募り(6法人)合同就職相談会を行った。	125	介護保険課	継続	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、事業者団体との連携を図りながら、入職希望者と事業所のマッチングを支援する。	116		
② 介護人材育成事業を通じた未経験者の参入促進	「介護人材育成事業」を通じて、介護未経験者の方が介護事業所等で働きながら研修を受講する機会を作り、資格を取得することで、介護人材としての参入の促進を図ります。	介護人材育成事業について6名が利用し、うち4名が事業終了後も雇用が継続している。	125	介護保険課	継続	事業者に対して様々な機会を通じ本事業の周知を図り、認知度を向上させる。	117		
③ 新たな人材の参入促進によるワークショップ									
i. 未就労女性の参入促進	男女共同参画課の相談事業との連携を強化し、未就労女性が時間や通勤の利便性が高い介護事業人材としての参入を図ります。	入門的研修について、未就労女性7名の参加があった。入門的研修をゆうまつどにて実施するにあたり、女性の再就職支援にノウハウのある男女共同参画課と連携して周知を行った。	126	介護保険課	継続	引き続き男女共同参画課と連携しながら、介護分野への入職者の増加を図る。	118		
ii. 元気高齢者の参入促進	元気高齢者による介護支援の担い手について幅広く募集を行うとともに、その活動を支援し、参入の促進を図ります。	訪問型元気応援サービスの担い手養成について、33名の参加があり、介護職員入門的研修については、7名の参加があった。	126	介護保険課 地域包括ケア推進課	継続	サービス需要の増加に備えて、引き続き担い手を増加させる。	119		
iii. 家族介護経験者の参入促進	家族を看取り、家族介護を卒業された方を中心に、経験を活かした可能な範囲での参入を促します。	介護職員入門的研修について広報まつど「介護の日」介護保険特集号等で広く周知した。	126	介護保険課	継続	介護職へのイメージアップを図る。	120		
④ 潜在介護職員の復帰促進	介護職として従事していたものの、結婚や育児、家族等の介護により現場を離れている潜在介護職員や介護福祉士資格を取得したものの、他の職種に就業した方等について、介護への再参入を促進します。	『在宅医療・介護事業所検索システム』に介護施設の求人・介護助手・ボランティア募集等の情報を網羅的に提供できる機能を追加し、多様な人材が介護へ参入できる機会を創出した。これを広報まつど「介護の日」介護保険特集号にて周知した。	126	介護保険課	継続	より就職先を見つけやすくするため、引き続き、「在宅医療・介護事業所検索システム」における市内の求人情報を周知する。 課題としては、就職実績が追いつかない。今後事業者アンケートで「採用にあたり何の求人を見たか」の項目を追加する。 また、市民へ当該求人が見える工夫も必要。男女共同参画課との連携も必要。	121		
⑤ 外国人介護人材の活用支援	事業者向けに「外国人介護人材セミナー」を開催していく他、文化観光国際課と連携し、(財)松戸市国際交流協会の協力により、「介護の日本語教室」を開催する等、外国人介護スタッフの受け入れや定着にあたっての情報提供等を推進します。	12月3日から10日に専門家による動画をYouTubeにて限定配信し、32名が受講した。また、松戸市国際交流協会関連の介護の日本語教室(2回)を松戸市の介護事業者用サイトにて事業所に周知した。	126	介護保険課	継続	外国人材の受け入れについては多くの事業所が関心を持っているため、支援のあり方について検討する。	122		

(2) 介護人材定着のための取り組み支援と資質向上支援									
取組み	内容	評価 (令和3年度)	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 感染症対策を含めた労働環境改善支援									
i. ハラスメント防止対策	介護事業所向けハラスメント防止対策研修の実施とともに、利用者・家族に対するハラスメントに関する啓発を行います。	外部講師による介護事業所向けハラスメント対策セミナーをオンラインにて実施し、72事業所の参加があった。また、後日Youtubeにて配信も行った。	127	介護保険課	継続	研修参加者からは、これまで対応に苦慮していた「利用者からのハラスメントについて対応策が学べた」など前向きな意見があった。	123		
ii. 子育てしながら働ける環境の整備支援	事業所内保育施設運営費補助を行い、子育てをしながら働ける環境の整備を推進します。	1施設分の補助金を助成した。	127	介護保険課	継続	定員5名以下の事業所内保育を実施している事業所が少ないため、縮小も含め検討する。	124		
iii. 雇用管理改善	労務管理等に関するマネジメントに係る労働セミナーや介護事業所経営者向け経営セミナーを実施します。	集団指導等で資料配布を行ったほか、松戸市介護サービス事業連合会共催の業務継続計画 (BCP) 策定支援セミナーの周知を介護事業者用サイトにて行った。	128	介護保険課	継続	研修実施の際は、引き続き様々な機会を通して周知を図る。	125		
iv. 感染症対策支援	感染症の専門家から直接助言や指導を受けることができる体制や「介護施設等集団感染拡大防止緊急補助金」事業を継続します。	高齢者施設等対象感染症アドバイザー制度として、高齢者施設に専門家を派遣して調査、アドバイスを行い、報告書と説明動画をホームページに掲載した。また、介護施設等集団感染拡大防止対策緊急補助金として6法人7施設に補助金を交付した。	128	介護保険課	その他	社会情勢に留意しながら、事業所への必要な支援を検討していく。	126		
② 処遇改善取り組み支援									
i. 居住環境の整備による処遇改善	介護職員宿舎施設建設費補助制度活用に向けた取り組みを支援するとともに介護職員に対する家賃補助制度を検討していきます。	千葉県地域医療介護総合確保基金を活用した介護職員宿舎施設整備事業補助金の実施を検討した。	128	介護保険課	その他	家賃補助制度や、宿舎整備補助の在り方について需要の把握も含めて検討する。	127		
ii. 処遇改善加算取得の促進	介護職員等特定処遇改善加算取得に向けた支援を実施するとともに、実質的な処遇改善について確認・促進を図ります	ホームページや地域密着型サービス事業所集団指導等で制度の周知をはかるとともに、適正な利用に向けて、事業者から提出された書類について確認を行った。	128	介護保険課	継続	引き続き、指定事業所が持続可能な事業運営できるよう支援する。	128		
iii. 介護職員の地位向上	介護職員への永年勤続表彰や優良職員表彰等、表彰制度を創設するとともに、市民に広く周知を図ります。	勤続年数16年以上の職員108名に対して永年勤続表彰を行い、その内容についてYouTube配信を行った。表彰を受けた方に限らず、「職員のモチベーションアップにつながった」という声が多数寄せられた。また、表彰式を執り行うことはせず、YouTube配信にしたことで、より多くの方の目に触れることができた。	129	介護保険課	継続	引き続き介護職員の地位向上に努める。	129		
③ 介護人材のスキルアップ支援									
i. 各種研修の受講支援	介護職員初任者研修や実務者研修等、介護人材のスキルアップのベースとなる各研修の受講費用の補助を実施します。	介護職員初任者研修17名、介護福祉士実務者研修25名の受講費用の補助を行った。(前年比増 (R2初任者研修7名、介護福祉士実務者研修15名))	129	介護保険課	継続	初任者研修を取得した際に補助金申請をした方が翌年実務者研修を取得する例がいくつもあり、モチベーションアップに繋げるためにも、事業を継続して実施する必要がある。	130		
ii. 介護現場におけるOJT推進支援	介護キャリア段階制度を活用したOJTに関する研修の実施等、キャリアパスの構築に向けた支援を検討します。	モチベーションアップにも繋がることから、今後も支援について検討する。	129	介護保険課	継続	引き続き、支援の在り方について検討する。	131		

(3) 介護現場の革新による好循環の実現									
取組み	内容	評価（令和3年度）	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番	アンケート項番	
① 介護事務の標準化・簡略化支援・ワークシェアリングの検討	介護に関わる事務の負担感を軽減していくことを目的として、事務内容を明確化し、標準化・簡略化を図るとともに、プロボノ活動を活用し「事務お助け隊」として介護事務を行うことや、事務や人材育成等を事業者間で協働して行うことについて検討を行います。	介護事務の負担軽減のため、国から示された標準書式や実地指導等に関する運用方針などをもとに、文書における負担軽減を図った。	130	地域包括ケア推進課 介護保険課	継続	引き続き、国様式を使用し、介護に関わる文書事務負担を軽減していく。	132		
② 介護記録等ICT導入支援	介護記録のICT化支援について、国のデジタル化の流れを注視しつつ、今後モデル事業として、ITリテラシーに配慮しつつ、市独自の実施を検討し、好事例を周知することでICT導入促進に向けた検討を行います。	松戸市介護記録等ICT導入支援事業補助事業（市単事業）を今年度から開始し、2法人に対し交付を行い、詳細を好事例として介護事業者用サイトにて周知した。	130	介護保険課	継続	補助金額が25万円と低額なため、実質的に活用できるサービス類型に限られる。特養などの施設系サービスについては、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を検討する。	133		
③ 介護センサー（ロボット）導入支援	介護を支援する介護センサーやロボット等について、平成29年度に国の補助事業により導入された市内事業所の好事例をより周知するとともに、国のデジタル化の流れを注視しつつ、介護事務業務のICT化同様、活用を周知・促進していきます。	厚生労働省 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における先進事例紹介等のイベント周知を市内事業所に対し行った。	131	介護保険課	継続	ICTの補助事業と併せてロボットの好事例についても周知する。	134		
④ オンライン会議による事業者間会議の効率化	多事業者・多職種が集まり議論や検討を行う必要がある会議について、会議前の調整の負担軽減や感染症拡大防止対策として、オンライン会議のシステムを活用し、各事業所の職員が各事業所にいたまま会議が実施できるよう環境整備の支援に向けた検討を行います。	現在zoomを利用したオンライン会議等が多数開催されていることから、事業所におけるオンライン会議システムの活用について注視していく。	131	介護保険課	継続	無料で活用できるオンライン会議のツールが普及していることから、市が環境整備を支援しなくても各事業所でオンライン会議を実施できると思われる。	135		
⑤ 介護のイメージアップ促進	介護写真展の開催や介護に関する映画の上映等、イメージアップを図るとともに、将来的に介護の支え手として活躍する世代である市内の小中学生に対して、介護の魅力を伝え、目指す職業として介護職が多く挙げられることとなるよう、市内小中学校と連携して介護に対する理解促進を図ります。	市内のNPO法人と協働し、「松戸の介護」プロモーション事業を実施し、介護保険制度等についてわかりやすく紹介した動画をYouTubeに掲載した。	131	介護保険課	継続	令和5年度で協働事業が終了するため、当課で予算化するかどうかを次期計画策定までに検討する必要がある。	136		